

5. 認知症に関するサービス

【総合相談】

①地域包括支援センター 【住所：栄町63-1 電話：76-4822】

高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。

介護保険サービスを利用するための介護認定について相談することも可能です。

②認知症ケア専門士

認知症の介護に対するプロフェッショナルな知識と技術を備えた有資格者で、認知症の方と接する機会のある施設等で働いています。

認知症の方への関わり方等認知症の介護について相談することも可能です。

名称	住所	電話
ふる里の丘居宅介護支援事業所	清水21-98	76-1305
養護老人ホーム幸生園	清水434	76-3127
特別養護老人ホーム幸楽園	清水434	76-4309
さかえの杜カフェ	栄町44-14	74-3500

【地域】

③予防のための集いや教室

老人クラブ	高齢者の生きがい、健康づくり、社会参加活動等を行っている自主的な組織です。おおむね60歳以上の方が対象となります。入会希望の方は自治会の老人クラブへお申し出ください。
サロン	仲間づくりや生きがいづくりの場として、地域の誰もが自由に参加できる交流の場です。月1回程度、自治会の集会所等で開催しています。 【問合せ先】社会福祉協議会 ☎（本所）76-4363（洞爺支所）82-5185
社会教育事業	高齢者の方を対象とした『いきいき学園』等を中心に、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりのための事業を行っています。 【問合せ先】洞爺湖町役場社会教育課 ☎74-3010
健康づくり推進員によるウォーキング会や講演会	健康づくり活動について町民に広げる役割を担う健康づくり推進員によるウォーキング会や講演会を開催しています。 【問合せ先】健康づくり推進員会 健康福祉センターさわやか ☎76-4006
介護予防講演会	介護予防の正しい知識を得る機会として、講演会を開催しています。 【問合せ先】地域包括支援センター ☎76-4822
げんきクラブ	介護予防のための教室を開催しています。 【問合せ先】地域包括支援センター ☎76-4822
ふれあい交流会	閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者（男性70歳以上、女性75歳以上）や80歳以上の高齢者夫婦世帯を対象とした、社会参加による生きがいづくりのための交流会を開催しています。 【問合せ先】社会福祉協議会 ☎（本所）76-4363（洞爺支所）82-5185

④各種検診事業 【問合せ先】地域包括支援センター ☎76-4822

脳ドック	頭部MRI検査を実施します（年齢制限あり）。
もの忘れ予防健診	高齢者の認知機能の水準や認知機能の変化を測定するファイブ・コグ検査を行います（年齢制限あり）。
介護予防健診	75歳以上を対象に、加齢に伴う機能低下を早期に発見し、要介護状態になることを予防するため、特定健診の検査項目に加え、栄養状態を確認する血液検査、運動器検査を行います。

⑤認知症サポーター養成講座

認知症について学び、自分のできる範囲で認知症の人とその家族をサポートするための養成講座を開催します。

【問合せ先】洞爺湖町役場健康福祉課介護保険グループ ☎74-3001
 デイサービスセンターさかえの杜 2015 ☎74-3500

⑥民生委員

町内には、厚生労働大臣の委嘱を受けた民生委員がおり、担当地域内の高齢者や障がい者、生活に困っている人の相談に応じ、必要な助言、支援を行っています。

【問合せ先】洞爺湖町役場健康福祉課福祉・高齢者グループ ☎74-3001

⑦SOSネットワーク

高齢者が行方不明になった時、警察だけでなく、地域の生活関連団体等が捜索に協力する仕組みで、洞爺湖町を含む胆振エリアで組織されています。事前登録は必要ありません。

【問合せ先】地域包括支援センター ☎76-4822
 洞爺湖町役場健康福祉課福祉・高齢者グループ ☎74-3001
 【行方不明時の通報先】伊達警察署生活安全課 ☎22-0110


⑧徘徊高齢者見守り支援

民間のボランティア団体（とうや共助の町づくりネットワーク）が共助の推進の一環として徘徊の心配のある高齢者に対して、町が貸与する位置情報機器を活用して、日常生活の見守り支援を行います。

【問合せ先】とうや共助の町づくりネットワーク ☎090-7657-7610

⑨介護者の交流会

介護をしている方々がお互いの体験や悩み等を語り合う交流会を開催しています。

介護のつどい	【問合せ先】地域包括支援センター ☎76-4822
家族介護者の集い 男性介護者の集い	【問合せ先】デイサービスセンターさかえの杜 2015 ☎74-3500
さかえの杜カフェ 	認知症の人や家族、支援する人達が気軽に集まって話し合い、情報交換等を行う認知症カフェを開催しています。一般のカフェとして、どなたでも利用できます。認知症の介護に対するプロフェッショナルな資格（認知症ケア専門士及びさらにその上の認知症ケア上級専門士）を持つ職員がいますので、気軽に相談することができます。 【問合せ先】デイサービスセンターさかえの杜 2015 ☎74-3500

【医療】

⑩かかりつけ医・かかりつけ薬局

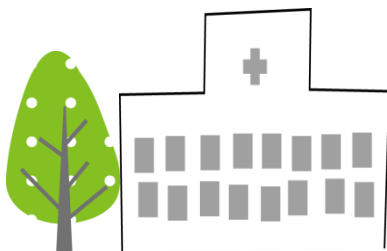
	名称	住所	電話
医療機関	洞爺協会病院	高砂町 1 2 6	7 4 - 2 5 5 5
	洞爺温泉病院	洞爺町 5 4 - 4 1	8 7 - 2 3 1 1
	石田内科胃腸科	本町 1 9 5	7 6 - 3 8 3 8
	洞爺ファミリークリニック	泉 4 3 - 1 2	7 6 - 3 2 3 9
	ひじり在宅クリニック	高砂町 3 0	7 6 - 4 8 3 8
	峰村内科クリニック	入江 5 1 - 1 7	7 6 - 1 5 1 5
	洞爺湖温泉診療所	洞爺湖温泉 6 9 - 1	7 3 - 2 2 2 0
調剤薬局	アオバ薬局	旭町 7 6	7 6 - 2 0 4 9
	きりん調剤薬局	泉 3 4 - 2 2	7 6 - 3 3 5 0
	ひかり薬局 洞爺湖店	高砂町 3 2 - 4	7 4 - 2 2 1 1
	北海道ファーマライズ(株) 本町薬局	本町 1 9 5 - 1 5	7 4 - 2 6 2 6
	みうら薬局	高砂町 1 5 9 - 2	7 4 - 3 3 3 3
	山本薬局	入江 5 1 - 2 1	7 6 - 1 1 2 2

⑪⑫もの忘れ外来や認知症疾患医療センター、精神科病床や認知症病床のある病院

もの忘れ外来は病気や症状について専門的な診断・治療をする外来です。認知症疾患医療センターは認知症に関する専門医療相談、鑑別診断と急性期治療を受けることができます。

名称	住所	電話
ミネルバ病院	伊達市松ヶ枝町 2 4 5 - 1	2 1 - 2 0 0 0
伊達赤十字病院	伊達市末永町 8 1	2 3 - 2 2 1 1

※もの忘れ外来は伊達赤十字病院のみ



【介護】 ※利用するには介護認定が必要になります

⑬居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

介護保険サービス利用者が生活に必要な保健医療・福祉サービスの連絡調整をします。

名称	住所	電話
ふる里の丘居宅介護支援事業所	清水 2 1 - 9 8	7 6 - 1 3 0 5
居宅介護支援事業所えんじゅ	高砂町 1 2 5 - 4 6	7 6 - 1 0 1 1
指定居宅介護支援事業所さくら	洞爺町 5 4 - 4 1	8 7 - 2 3 1 1

●在宅サービス

⑭訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが家庭訪問し、入浴・排せつ・家事等の身体介護や生活援助を行います。

名称	住所	電話
ヘルパーステーションあじさい	高砂町 1 2 5 - 4 6	7 6 - 1 1 4 7
ヘルパーステーションデイゴ	栄町 8 4	8 2 - 3 3 2 3
洞爺湖町ホームヘルプセンター	洞爺町 1 3 2 - 2	8 2 - 5 1 8 5

⑮訪問看護・訪問リハビリテーション

- ・訪問看護：看護師等が家庭訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。
- ・訪問リハビリ：理学療法士や作業療法士等が家庭訪問し、必要な訓練（リハビリ）を行います。

	名称	住所	電話
看 護	洞爺協会病院 訪問看護ステーションコスモス	高砂町 1 2 5 - 4 6	7 6 - 1 1 2 0
	洞爺協会病院 訪問看護ステーションコスモス	高砂町 1 2 5 - 4 6	7 6 - 1 1 2 0
リ ハ	洞爺温泉病院	洞爺町 5 4 - 4 1	8 7 - 2 3 1 1

⑯認知症対応型通所介護（デイサービス）

認知症の方に日帰りで食事・入浴等の介護を行います。

名称	住所	電話
デイサービスセンターさかえの杜 2015	栄町 4 4 - 1 4	7 4 - 3 5 0 0

⑰通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション（デイケア）

- ・デイサービス：日帰りでデイサービスセンターに通い、食事・入浴等の日常生活上の支援等を行います。
- ・デイケア：日帰りで老人保健施設や医療機関に通い、食事・入浴等の日常生活上の支援や心身機能の維持・回復のためのリハビリを行います。

	名称	住所	電話
サ ー ビ ス	デイサービスセンターふる里の丘	清水 2 1 - 9 8	7 6 - 1 3 0 0
	デイサービスさくら家	泉 2 1 - 2 0	7 6 - 2 2 6 7
	洞爺湖町老人デイサービスセンター	洞爺町 1 3 2 - 2	8 2 - 5 1 8 5
ケ ー ア	通所リハビリテーションあいりす	高砂町 1 2 5 - 4 6	7 6 - 1 1 4 8
	洞爺温泉病院	洞爺町 5 4 - 4 1	8 7 - 2 3 1 1

⑱短期入所（ショートステイ）

特別養護老人ホームや介護療養型医療施設等に短期間入所し、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の支援や機能訓練等が受けられます。

名称	住所	電話
ふれあい幸楽園短期入所生活介護事業所	清水 4 3 4	7 6 - 4 3 0 9
洞爺温泉病院	洞爺町 5 4 - 4 1	8 7 - 2 3 1 1

●施設サービス

⑲特別養護老人ホーム

日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。

原則要介護3以上の方が利用できます。

名称	住所	電話
特別養護老人ホーム幸楽園	清水434	76-4309
地域密着型特別養護老人ホーム財田の杜	川東80-16	82-4710
特別養護老人ホーム大原の杜 2016	大原105-1	89-3500

⑳認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が、食事・入浴等の介護を受けながら、少人数で共同生活をします。

要支援2以上の方が利用できます。

名称	住所	電話
グループホームなかよしの家	栄町51-1	76-3271
グループホーム雅の郷	高砂町31-8	82-6222

㉑介護療養型医療施設

医学的管理のもとで長期的な療養や介護が必要な方が入院します。

名称	住所	電話
洞爺温泉病院	洞爺町54-41	87-2311

●介護保険外のサービス

㉒配食サービス

虻田・温泉地区：どなたでも民間のお食事お届けサービスを利用できます。

洞爺地区：身体や精神の問題等により、食事が作れない、食材を揃える手段が行えない方を対象に昼食をお届けしています。

【問合せ先】地域包括支援センター ☎76-4822

㉓移送サービス

要介護認定者や障がいを持つ方等、一人では移動することが困難な方を対象に、病院への通院を支援します。

【問合せ先】地域包括支援センター ☎76-4822

㉔緊急通報システム

一人暮らしの高齢者や障がいのある方で、突発的に危険な状態になる持病を持っている方等が、体調の急変等に備えて高齢者緊急情報センターと緊急連絡がとれる通報装置を設置します。

【問合せ先】洞爺湖町役場健康福祉課福祉・高齢者グループ ☎74-3001

㉕避難行動要支援者支援制度

災害時や災害が発生する恐れがある場合に、自力で避難することが難しく、手助け（避難支援）が必要な方（避難行動要支援者）に対し、町内会や自主防災組織等地域の方々（避難支援等関係者）が協力・連携して支援を行う制度です。

【問合せ先】洞爺湖町役場健康福祉課福祉・高齢者グループ ☎74-3001

②⑥成年後見制度・権利擁護事業

成年後見制度	認知症等で、理解力や判断力が不十分となった方に代わり、財産管理・契約の締結や取消等を行ってくれる後見人をあらかじめ決めておくことができる制度です。 【問合せ先】地域包括支援センター ☎76-4822
日常生活自立支援事業	日常生活の判断に不安のある在宅生活の高齢者や障がい者に対し、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書等大切な書類の預かりを行う制度です。 【問合せ先】社会福祉協議会 ☎（本所）76-4363（洞爺支所）82-5185

※各種サービスの利用には条件がある場合や料金が発生する場合がありますので、事前にご確認ください。

安心して暮らせるための認知症ガイドブック（平成28年3月31日）

（令和3年3月更新）

発行：洞爺湖町地域包括支援センター